

カドハリイ（カヤツリグサ科）の 種の保存法における国内希少野生動植物種の指定と 希少な生態系の保全について

茨城県生物多様性センター

2022年1月、全国でも茨城県においてのみ確認されている植物であるカドハリイをはじめとする、32種の希少な野生動植物が、新たに種の保存法（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）の国内希少野生動植物種に指定されました。

（今回指定後の種数合計 427 種）

カドハリイについて

カドハリイは、湿地に生育するカヤツリグサ科の多年草です。1933年に行方郡玉造町（現在の行方市）で採取された標本をもとに名前がつけられました。その後、行方市のものは絶滅してしまったため、現在は、全国でも茨城県稲敷市の妙岐ノ鼻でしか見ることのできない希少な植物です。成長すると、高さは60～80cmになりますが、あまり大きな株にはなりません。茎は細く、4つの稜があり、やや柔らかく折れやすいのが特徴です。茎の基部は、葉が退化した濃褐色の葉鞘に覆われています。

6月から9月に花が咲き、茎の先端に1.0～1.5cmの長楕円形の小穂をつけます。小穂は小さな花が集まったもので、鱗片がらせん状につきまします。この鱗片の形が丸みを帯びるのが特徴です。

種子の大きさは1.8mm程度です。種子が増えるとともに、地下に走出枝を出して越冬芽を形成して増えます。

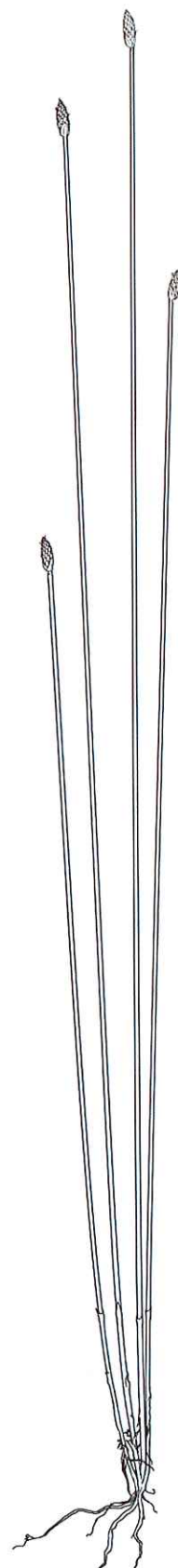
干拓等の開発や人による管理の減少、水際環境の変化による湿地の消滅や、植物相の遷移などにより絶滅が危惧されており、環境省レッドリスト2020及び茨城県レッドリスト2012に、絶滅危惧IA類として掲載されています。

妙岐ノ鼻には、ほかに近縁な種として、マシカクイ、ミツカドシカクイ、ミョウギノハリイ（雑種）が見られます。

種の保存法における国内希少野生動植物種について

種の保存法は、国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するため、1993年に施行されました。同法では、レッドリストに掲載されている絶滅のおそれのある種（絶滅危惧I類、II類）のうち、人為的な影響により生息・生育状況に支障をきたしているものを国内希少野生動植物種として指定し、これら希少な野生生物を保全するため、捕獲・採取、殺傷・損傷、輸出入等を原則として禁止しています。これらの措置に違反した者は、5年以下の懲役や500万円以下（法人にあっては1億円以下）の罰金を科せられます。

国内希少野生動植物種の採取等は絶対に行わないようお願いします。

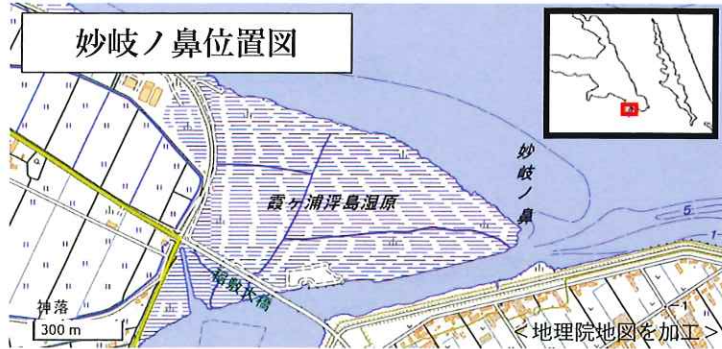


カドハリイ

Eleocharis tetraquetra Nees var. *tsurumachii* (Ohwi) Ohwi

妙岐ノ鼻について

カドハリイの生育が確認されているのは、全国でも茨城県稲敷市の妙岐ノ鼻に限られています。妙岐ノ鼻は、霞ヶ浦の南部、新利根川河口付近に位置しており、広さ50haほどの半島状の湿原に、霞ヶ浦はもとより、関東地方でも最大級のヨシ原が広がっています。周囲の湿地が干拓などにより失われていく中、唯一残った貴重な湿地です。カドハリイのほかにも、カモノハシ、ナガボノシロワレモコウなどの植物やオオルリハムシなどの



の昆虫のような希少な生物を含む様々な動植物の生育・生息の場となっています。全国的にも棲息地の少ないオオセッカやコジュリンなどの繁殖地、チュウヒなどの渡り鳥の越冬地としても重要な場所です。環境庁（現環境省）による第2回自然環境保全基礎調査（昭和53年度）では、妙岐ノ鼻のヨシ、マコモ、ガマ群落は「自然の状態を保っている草原として保存の価値がある」として、特定植物群落に選定されています。

妙岐ノ鼻の希少な 野生動植物



オオルリハムシ
(写真提供 佐々木泰弘)



チュウヒ
(写真提供 飯田直己)



コジュリン
(写真提供 飯田直己)



カモノハシ
(写真提供 内山治男)



ナガボノシロワレモコウ
(写真提供 内山治男)



オオセッカ
(写真提供 飯田直己)

文化的な側面としては、今では見かけることの少なくなった、かやぶき屋根の材料となる良質な茅の採取地である「茅場」となっており、ここで採取される茅は「しまがや」と呼ばれるブランド品となっています。以前は、毎冬、良質な茅を得るためのヨシ焼き（火入れ）が行われていました。

また、管理の一環として、水資源機構により野鳥観察小屋や湿生植物を観察できる木道が整備されており、バードウォッチングの人気スポットにもなっています。

生物多様性の保全について

過去には、霞ヶ浦湖岸にはたくさんの湿地が見られましたが、現在ではその多くが消滅してしまいました。妙岐ノ鼻の湿原がなくなってしまうと、ここにしかないカドハリイも絶滅します。現在、この貴重な環境と水利用の両立を図るため、水資源機構による環境調査が行われており、2019年からは、一時休止されていたヨシ焼き（火入れ）も再開されました。

私たちは、様々な生態系が育む生物多様性から、多くの恩恵を受けています。生物多様性を守ることは、次の世代が豊かな恩恵を持続的に享受していくことにつながります。希少な生態系の保全のためにご理解とご協力をお願いいたします。

2021年2月のヨシ焼き(火入れ)の様子



お問合せ先：茨城県生物多様性センター

電話：029-301-2940

メール：tayousei@pref.ibaraki.lg.jp